

# 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回東由利まちづくり協議会（市要請開催）
開 催 日 時	令和元年8月20日（火） 午後3時30分から午後4時40分まで
開 催 場 所	東由利総合支所 2階 会議場
出 席 者 氏 名	別紙出席者名簿のとおり
欠 席 者 氏 名	別紙出席者名簿のとおり
<p>【会議次第】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 委嘱状交付</li><li>3. あいさつ</li><li>4. 委員自己紹介、市側出席職員紹介</li><li>5. 案件<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 会長・副会長選任</li><li>(2) 総合支所各課より主要事業説明</li><li>(3) まちづくり協議会の活動について説明</li></ol></li><li>6. その他</li><li>7. 閉会</li></ol>	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿（敬称略） （出席委員：15名）

役 職 氏 名	出 欠 (○・ー)	【行政出席者名簿】
委 員 佐 藤 清 一	○	由利本荘市長 長谷部 誠
委 員 嶽 石 一 人	○	総 合 支 所 長 佐 藤 博 敦
委 員 石 綿 喜代隆	○	市民サービス課長 太 田 明
委 員 千 葉 覚	○	産 業 課 長 佐 藤 和 広
委 員 佐 藤 泰 之	○	建 設 課 長 小 松 達 也
委 員 石 渡 香菜子	○	教育学習課長 工 藤 英 也
委 員 小 松 正 二	○	市民サービス課班長 小 松 喜 恒
委 員 佐 藤 則 子	○	市民サービス課主査 長 澤 辰 徳
委 員 大 沼 武 彦	ー	
委 員 阿部 宇左エ門	○	
委 員 小 野 貞 子	○	
委 員 小 野 長 清	○	
委 員 小 野 晃 一	○	
委 員 太 田 久 隆	○	
委 員 長谷山 恵 子	○	
委 員 小 野 純 恵	○	

## 第1回東由利まちづくり協議会（要旨）

令和元年8月20日(火)  
午後3時30分開会  
午後4時40分閉会

### 開会（進行：小松班長）

ご案内の時刻となりましたので、ただ今より、第1回東由利まちづくり協議会を開会いたします。私は、本日、進行を担当いたします市民サービス課の小松です。よろしくお願いいたします。

始めに、この度、協議会委員をお引き受けいただいた皆さまに委嘱状を交付いたします。

委員の任期は、由利本荘市まちづくり協議会条例第5条第1項の規定により令和元年8月1日から令和3年7月31日までの2年間です。

由利本荘市長が皆さまの前に進み、委嘱状をお渡しします。名簿順にお名前をお呼びしますので、その場でお受け取りください。

#### 【長谷部市長より委嘱状の交付 14名】

なお、大沼武彦様は本日都合により欠席、小野長清様は遅れて出席と連絡をいただいています。

それでは、由利本荘市長 長谷部誠がごあいさつを申し上げます。

### 長谷部市長

本日はお忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、委員の皆様にはこれから二年間にわたり地域の活性化や様々な課題の解決に向け、地域のリーダーとしてご協力をお願いいたします。

さて、東由利のまちづくり協議会では全世帯を対象に「定住アンケート」を実施したと伺っております。よりよい地域づくりに向けて、皆様のご協力をお願いいたします。

今後とも、市民とともに歩む市政を推進してまいりますので、さらなるご理解を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

### 小松班長

市長はこのあと、大内まちづくり協議会での委嘱状交付がありますので、ここで退席させていただきます。

本日は、皆様の初顔合わせということになりますので、ここで、ご出席の皆様より自己紹介をお願いいたしたいと存じます。

#### 【名簿順に自己紹介 14名】

次に市の出席職員が自己紹介します。

#### 【職員自己紹介 7名】

本日現時点での出席委員数は14名となっており、由利本荘市まちづくり協議会条例第7条第2項の開催要件を満たしている事をご報告します。

それでは、次第に従いまして協議を進めてまいります。

次第の5（1）、会長・副会長の選任に入ります。由利本荘市まちづくり協議会条例第6条第2項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により決定することとなっています。選任につきまして、いかが取りはからえばよろしいでしょうか。

（「事務局一任」との声あり）

ただいま、事務局一任とのお声がありましたので、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、事務局案としまして、会長には千葉覚委員を、副会長に石綿喜代隆委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（満場の拍手あり）

温かい拍手で承認されました。それでは、会長に選任されました千葉委員と副会長に選任されました石綿委員よりごあいさつをいただきます。

#### **千葉会長**

前回は委員をやってきました、今回会長という大役を任命されましたが、思うように進行ができなくてみなさんの足手まといになるのではと心配ですが、みなさんのご協力を得て、みなさんの小走り役として一生懸命頑張らせていただきます。

#### **石綿副会長**

初めて委員になって副会長になりびっくりしていますが、選ばれたからにはやりましょう。みなさん2年間よろしくお願ひします。

#### **小松班長**

ありがとうございました。次に、次第6(2) 総合支所各課より主要事業説明に入ります。各課長より説明いたします。はじめに市民サービス課から説明します。資料1をご覧ください。

##### **市民サービス課長**

地域づくり推進事業、コミュニティバス運行事業、総合支所庁舎改修事業、地籍調査事業、地区敬老会事業、最終処分場閉鎖事業の進捗状況について説明

##### **産業課長**

中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払事業、農村公園機能保全事業、八塩いこいの森運営費、八塩いこいの森指定管理委託制度への移行、道の駅東由利施設等管理費の進捗状況について説明、8月10日の大雨の被害状況の報告、秋田県畜産共進会の告知

##### **建設課長**

老方館合地区農業集落排水事業、中学校線歩道設置事業、市道八塩線横断暗渠整備工事、市道坪倉線落石防護柵整備工事、市道老方後町線舗装修繕工事の進捗状況について説明

##### **教育学習課長**

旧大琴小学校解体実施設計業務、小中学校エアコン設置事業、東由利中学校創立50周年記念事業、黄桜まつり健康マラソン、新緑の八塩登山、チャレンジデー2019、ことぶき大学、横荘線メモリーウォーキングの進捗状況、結果について説明、今後開催する事業の告知

#### **小松班長**

ただいまの説明に対し、ご質問などございませんか。

(質問なし)

ないようですので、次に、次第6(3) まちづくり協議会の活動について、担当者よりご説明いたします。資料2をご覧ください。

#### **長澤主査**

まちづくり協議会とはどのようなものかについて説明します。

平成17年の市町村合併時に各地域の声が行政に届きにくくなってしまいうのではないかという不安解消のために、合併の付帯条件として旧市町単位に「地域協議会」ができました。地域協議会は市の重要案件について審議・答申するという、いわば議会のような役割をもっていました。

地域協議会では各種計画等がつくられ、一定の役割が果たされたとして、設立から8年で廃止されました。ただ、行政に対して地域からの意見をあげる必要性については、変わりないということで、まちづくり協議会が設置されました。地域協議会は行政から聞かれたことについて答申するというものでしたが、まちづくり協議会は自主的に課題を設定し提言等を行うという点で異なります。また、構成員も各団体の代表者に限らず、推薦を受

けた人や公募により委嘱された方も委員となっています。

役割・活動については、①地域のまちづくりため自主的にテーマを設け、協議・検討・実践を行う、②地域活動団体の等の支援や市民交流の促進、③地域の要望や意見をとりまとめた提言があります。これとは別に、④前身の地域協議会のように市からの要請により市の施策や次年度主要事業、市の長期計画新創造ビジョン等に意見を述べるという役割もあります。特に来年度からは新創造ビジョンの後期5年に入るにあたり、前期委員の皆様アンケートを回答いただき、現在原案を策定中です。原案ができましたら、また委員の皆様にお送りして意見を頂く予定となっています。

これまで、まちづくり協議会はそれぞれの地域で3期6年活動しています。各地域の協議会内において活動の仕方はそれぞれですが、部会を設置して議論を活発化させたり、議論を重ねた検討結果を市へ提言を行ったり、第3期では実践を行った地域もありました。

第4期はどのような活動になるかについては、各地域でこれまでの進み方が異なるため、それぞれです。たとえば、①住民向けにアンケートをとって課題と目指す姿を洗い出す方法、②第3期までの活動内容について、より内容を深め具体化する方法、③新創造ビジョンの中にある「地域別まちづくりビジョン」の検証・具体化、④行政からの課題設定に対して解決方法を検討する、⑤調査・研修、⑥現状分析を行い、あるべき姿を導き出し解決策を考えるというものです。

いくつか例を挙げましたが、地域の課題解決と活性化につながるものであるとすれば、小さなステップでも地域のためになるものと考えます。多様な価値観がある時代ですので、委員の皆様が目線から、検討され出された事項は非常に貴重なものです。これまでの行政への提言につきましても、第2期までの分については昨年追跡調査を行っており、ホームページに公開しております。今年度も状況について確認する予定となっております。

ここまでは資料をもとに説明をしましたが、では第4期目の東由利まちづくり協議会ではどのような取り組みをしていくかという話になりますと、実は第4期の東由利まちづくり協議会に関しては、すでに取り組むことが決まっています。

これは、前任の第3期の委員の方たちからバトンタッチした内容です。第3期の委員の方たちは、まちづくり協議会の自主的取り組みの部分でテーマやゴールを設定することに時間がかかってしまったため、第4期目の方たちにはスムーズに協議会活動に入っていけるよう、今年6月に東由利地域全世帯を対象に「定住アンケート」を実施し、すでに集計作業も終わっています。集計結果は、みなさんに事前に郵送させていただいた、活動報告書の中に掲載されています。みなさんには、その集計結果から見えてきたものを協議していただき、市への提言や実践活動につなげていただきたいと思います。

また、さきほどの説明の中で、協議会内に部会を設置する話がありましたが、16名の委員を2つないしは3つに分けて部会を開催した場合、1部会あたり5～8人体制になるわけですが、開催当日に全員が出席できるわけではなく、少人数になってしまうと十分なディスカッションができないことから、第3期は部会を設置しませんでした。今期の委員数も16名ですので、今期も部会は設置せず、集まるときは全体でという形をとらせていただきたいと思います。

続いて、開催頻度についてですが、2年間の任期中、3ヶ月に1回のペースで計8回の開催を予定しております。前期の協議会は、最終的には計11回の協議会を開催しましたが、半年間一度も開催しない時期や、毎月開催した時期などもあり、前回の協議内容を忘れてしまったり、毎月開催で委員の方に負担を掛けてしまったことを踏まえ、今期は予めおおまかな開催スケジュールを提示させていただき、これに沿ったペースで協議会を開催していただきたいと思います。開催通知や会場の手配は事務局が行います。

最後に、委員報酬の話になります。本日のように市からの要請により協議会を開催した場合は会議1回につき6500円の委員報酬と1000円の費用弁償が支給されます。それ以外の自主的な取り組みにかかる協議会開催の場合は支給されません。同じまちづくり協議会の集まりでも、その開催方式によって委員報酬が発生する場合としない場合がありますので、ご理解をお願いします。私からの説明は以上です。

### 小松班長

ただいまの説明に対し、ご質問などございませんか。

(質問なし)

では、最後に「その他」であります。事務局からあるいは皆さま方から何かございますか。

### 長澤主査

次回の第2回協議会の開催日時を決めてしまいましたか。

(出席委員、事務局で協議)

- ・次回開催日について、変更の場合があるが、12月10日を仮の開催日として決定。これよりは遅くならないようにする。
- ・開催時間帯について、勤務等の都合あるため従来どおり夕方開催の声が複数あり、季節によって多少開始時間が前後しても夕刻の開催とすることで決定。

### A委員

定住アンケートの結果は、各家庭にどのように周知しますか。

### 長澤主査

8月15日号の広報誌配布時に合わせて集計結果を全戸に配布していただきました。

### A委員

今後も同様の取り組みがあれば、全戸に配布していく考えですか。

### 小松班長

今回の全戸配布は第3期目の委員の方々での話し合いの中で決まったことであり、今後についてもまちづくり協議会での協議の中で決まっていくことになります。

### 総合支所長

今年も9月の第1週と第2週に、各地区で行政座談会を開催しますが、今年は行政からの一方的な説明だけでなく、地域の課題やテーマについて、資料を提供しながら協議するような形でやってみたいと考えていますので、ぜひ委員のみなさまにも参加いただきたいと思えます。行政座談会の中で出た話題については、まちづくり協議会の皆様にも情報提供いたします。また、行政座談会で取り上げてほしいテーマがありましたらお教えてください。最近参加人数が少なくなっており、開催方法を工夫していきたいと考えています。

### B委員

座談会の周知方法について、支所だよりの記事にするのではなく、一枚物の印刷物にすれば壁などに貼っておくことができ、忘れないのではないかと。

### A委員

紙の色を変えるのもよいのでは。

### 総合支所長

ご意見ありがとうございます。周知方法については、当日可能であれば放送するなどして、忘れていた人が参加してくれるような工夫を考えてみます。

### 小松班長

それでは、本日の議事については、これで終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。